



子どもたちが、故郷で健やかに育っていくために!

敦賀市議会議員

豊田こういち レター

Vol.21

「いじめの重大事案」も絶対に忘れてはいけない

6月定例議会:一般質問 児童生徒の重大事案の受け止めについて

発言趣旨

今回の「いじめの重大事案」をどのように受け止め、今後どのように「いじめ対策」に取り組んでいくのか。また、「敦賀市児童生徒の重大事案調査委員会」から提出された調査報告書をどのように受け止め、今後どのように「いじめ」と向き合い行動するのか質問しました。

質問事項①

私は、市議会議員として「いじめ」と対峙したことは何度かありましたが、恥ずかしながら、今回の「いじめの重大事案」については、私の勉強不足、何より私の当事者意識の欠如によって、当初はしっかり向き合うことができていませんでした。そのことについて、今回被害を受けた生徒の保護者へ直接謝罪をしましたが、市長は当初から「いじめの重大事案」としっかり向き合っていたのでしょうか。

市長の答弁 (一部)

調査委員会による調査の段階では見守るだけでしたが、「いじめの重大事案」の答申が提出され、ご家族、ご本人から意見書が提出された中で、教育委員会ともいろいろ話をしながら真摯に取り組んできました。

質問事項②

今回「いじめ」の被害を受けた生徒が書かれた意見書の中には、「私が思うことを書こうと思います。」という言葉があり、「市長さん教えてください。なぜ加害者には何のペナルティもなく普通に生活しているのに、被害者である私は、今も苦しみ続けなければならないのでしょうか。」とありましたが、この生徒の問いに対する市長の答えを教えてください。

市長の答弁 (一部)

被害者が何かを我慢するとか、何かの制限を受けるという「いじめ」に対する対応があったのかもしれませんが、それは根本的に間違っていると思います。被害者が守られるべきで、被害者の権利がしっかりと行使されるべきであります。

質問事項③

「いじめ」の加害者側の情報が被害者へ伝えられない状況では、加害者との接触を避けるために市外へ進学するなど、被害を受けた側の配慮が必要になります。民法第709条では、「故意又は過失によって他人の権利又は法律上保護される利益を侵害した者は、これによって生じた損害を賠償する責任を負う。」と明記されている通り、「いじめ」の加害者は、被害者に対して不法行為に基づく損害賠償責任を負うこととなりますが、教育委員会として、今後どのように被害を受けた児童生徒、及び保護者に寄り添っていくのでしょうか。

教育長の答弁 (一部)

「いじめ」をしない、させない、見逃さないという意識をもっともっと高め、子どもたちの「いじめ」撲滅のため、まずは「いじめ」について学習をしなければいけません。そのような意識をぐっと高めて、子どもたちの学校生活、あるいは学校外の生活において、「いじめ」はしてはいけない、絶対「いじめ」をお互いにしないという意識を高めていくような環境整備に努めていきます。

👉 私の想い

6月定例議会で上程された第62号議案「敦賀市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例制定の件」に係る市長提案理由には、「いじめの予防等に関する機関との連携強化と、事案発生時の迅速な対応に向けた体制の整備を目的として…」とありますが、今回被害にあわれた生徒の保護者は、「2023年2月17日に市長部局に第三者委員会の設置を求めましたが、敦賀市児童生徒の重大事案調査委員会設置条例の施行が同年7月11日、第1回第三者委員会の開催が10月30日とスピード感が無かった。」と訴えておられます。加えて、保護者からは、「在学中に再び通学できるようにスピード感を持って調査などを行うように。」との要望があり、「被害児童生徒が卒業してしまってから対応策を提示されても意味があるのでしょうか。」とも訴えておられます。私自身も、「いじめの重大事案」と向き合い続けることはもちろん、今後は、スピード感をもって「いじめ」に対峙する所存です。



6月定例議会:一般質問

ハラスメントに関するアンケート調査について

質問事項

ハラスメントなどの被害が発覚した際、早期の対応が極めて重要になりますが、今回の「ハラスメントに関するアンケート調査」の結果を受けて、本市の職場環境は今後どのように変わっていくのでしょうか。

市長の答弁 (一部)

ハラスメントを起こさない、起こさせない、そして絶対に許さないといった職場風土を浸透させ、全ての職員が働きやすい職場環境をつくっていくということだと思っています。

私の想い

岩手県は、2020年4月、職員が上司から他の職員の前で叱責されるなどのパワハラ行為を受けて自死していたことを公表、このハラスメントの行為者である上司は、2021年に停職4か月の懲戒処分に処されました。また、ご遺族は県に対して損害賠償を請求、5年以上の歳月を経て9,670万円を支払い和解しましたが、ハラスメントの被害者はじめ、ご遺族及び関係者と真摯に向き合い、迅速に対応していれば、ご遺族が損害賠償請求など行うことは無かったのではないのでしょうか。

6月定例議会:一般質問

市長への提案メールの受け止めについて

発言趣旨

市長への提案メールの内容は、大規模な事業や市全体の構想、日常的な手続きや現状の改善など多岐にわたりますが、増加傾向にある市長への提案メールをどのように受け止め、今後どのように向き合っていくのか質問しました。

質問事項①

ショッピングモールやアウトレットモールなどの「大型商業施設の誘致」を望む多くの市民の声を、市長はどのように受け止めているのでしょうか。

市長の答弁 (一部)

大型商業施設の誘致を要望する市民の声を多く聞いていますが、ショッピングモールやアウトレットモールは誘致することで実現するものではなく、各施設の形態によって、商圈人口などの条件が会社の整備方針として決まっています。本市は、その必要条件を満たしておらず、どれだけ誘致をしても来ないのが実情です。

私の想い

私自身も、「大型商業施設の誘致」を望む市民の声を聞いていますが、今回の市長答弁から、現時点で誘致は難しいという理解をしました。ただ、私事で恐縮ですが、月に1度バスの運転手として、障がいのある方々と一緒にショッピングモールを訪れています。この買い物ツアーを楽しんでいる皆さんの姿を拝見していることもありますので、引き続き「大型商業施設の誘致」についても取り上げていく所存です。



質問事項②

全国で1,200駅以上ある「道の駅」の多くは赤字に陥っていて、本市においても、市街地に立地した場合、周辺施設との競合関係により売上が低調になる可能性が否定できず、海辺に立地した場合には赤字が見込まれています。また、現況と報告効果からは整備不要とする要素が排除できない状況である中、市長の公約である「道の駅」は整備できるのでしょうか。

市長の答弁 (一部)

全国的には収支が赤字になる施設も多く、整備費だけでなく維持管理費も含めて、多額の税金を投入する可能性がある施設ですが、本市の1次産業の事業者、及び市民の利益につながるよう持続可能な「道の駅」について、これからも検討を進めていきたいと思っています。

編集後記

「今回いじめ被害にあった生徒のことを絶対に忘れない。」「昨年8月20日に逝去された市職員のことも…。」という2つの言葉が一般質問の中で無意識に出ましたが、6月定例議会では「敦賀市児童生徒の重大事案調査委員会」に加えて、「敦賀市いじめ問題対策連絡協議会」及び「敦賀市児童生徒の重大事案再調査委員会」を新たに設置するための条例が制定されました。しかし、今回の「いじめ」の再発防止策の策定がゴールではなく、スタートだという意識を持ち続け、今後も一つひとつの事案に対して真摯に取り組む所存です。最後になりましたが、敦賀市議会ではYouTubeで予算決算常任委員会のライブ配信と録画配信の運用が始まりましたので、ご覧いただければ幸いです。



敦賀市議会
YouTubeチャンネル



豊田こういちレター Vol.21

2025年7月11日発行
発行責任：市民クラブ
編集責任者：豊田耕一

YouTubeにて豊田耕一の想いを配信中!



よろしければ、
豊田耕一オフィシャルサイトも
是非ご覧ください!

政策をはじめ、動画、ブログなど日々更新中!



豊田耕一 検索

子どもたちが、
故郷で健やかに
育っていくために!

敦賀市議会議員
豊田 耕一

〒914-0045
敦賀市古田刈66-803-2
inforu.toyoda@gmail.com

